

－「木材工業」投稿規定－

1. 本誌へ投稿できるのは本協会会員に限る。ただし、編集委員会が寄稿を依頼した場合はこの限りではない。
2. 共著の場合には、筆頭者のみに対して1.の規定が適用される。
3. 原稿の種類は、総説、研究、資料、内外情報、連載、デザイン、その他とし、内容は木材工業の発展に寄与するものとする。研究、資料は新しい知見を含むことが必要である。
4. 原稿の執筆は本誌執筆要領に従うこと。
5. 原稿の採否及び字句の訂正は編集委員会に一任すること。原稿は査読者により審査を行う。原稿が掲載可能と判断された日を受理日とする。原稿は採否にかかわらず原則として返却しない。
6. 著作権は公益社団法人日本木材加工技術協会に属する。
7. 投稿に関する通信は下記宛とする。

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-7-12 林友ビル (公社) 日本木材加工技術協会 「木材工業」編集委員会

付則

1. 同一著者の執筆による研究及び資料の掲載は、原則として3号以上の間隔をおくものとする。
2. 研究及び資料以外の原稿の掲載分には薄謝を呈する。
3. 別刷りを希望する場合は(最低 50 部)実費で頒布する。希望の有無を送稿時に明示すること。